

笠間市における社会経済活動再開に向けた対応方針

茨城県において、感染症対策と社会経済活動の維持との両立に配慮した取組を推進するとの認識のもとで、社会経済活動再開の基本指針が示されたことを受け、笠間市における基本方針を決定しました。

■ 笠間市の基本方針

国及び県の方針を踏まえながら、各ステージに合わせて必要な感染症対策及び施設利用等の対応を進めています。

今回、茨城県では、5月25日からStage2となるため、市内公共施設等も利用再開いたします。

施設利用にあたっては、一部制限を設けながらの対応となるため、利用者が各施設へ問い合わせ対応していただくこととなります。

詳細については、別紙を参照してください。

◎ 留意事項

※全業務共通で、必ず次のことを実施する。

- ①健康チェック(検温)
- ②マスク着用
- ③手指消毒の実施
- ④参加者の氏名・連絡先の把握

※各業務内容及び施設内容については、各担当へお問い合わせください。